

こころ (心)

活動スローガン

～考えようお互いの気持ち、育てよう思いやりの心～

「ささやかな幸せ」

糸島市同協波多江支部理事

人権擁護委員 戸 高 健



「人に愛されること、人に褒められること」という言葉を身近に感じるこの頃です。日々、人と接する際に自分本位にならないよう努めたり、人に役立つことができたかなと自問自答したりしています。

私は、今年の1月から人権擁護委員を仰せつかり、人権に関する相談を受けることがあります。人権侵害につながる悩みを聴き、そして、その解消に向かう気持ちに触れるとき冒頭の言葉の大切さを感じます。

また、4月からは、波多江小学校3年生と一緒にヒマワリ（人権の花と呼んでいます）を育てながら、人権を守る活動の一環として人権教室を行っています。波多江支部人権講演会の際には、数人の方から「学校のヒマワリの花が咲きましたよ。」と笑顔で伝えられました。このときに人に感謝される喜びを肌で感じました。

冒頭の「人に愛されること、人に褒められること」という言葉が、お互いの人権を守ることに中心にあることをもとに、これからも人権擁護委員活動に励みたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

ヒマワリは、太陽に向いて成長することから、「君だけを想っているよ」という姿に例えられ、「思いやりの心をもつ花」とも言われています。子どもたちも、素直な心、柔らかな頭、元気な体を働かせてヒマワリを育てながら、私たち大人の姿を見つめようとしているようです。

7月同和問題啓発強調月間

支部人権講演会 96人が参加！！

7月7日（日）波多江公民館で、人権作文発表と人権講演会を開催しました。

1部は波多江小学校5年の坂本愛莉さんが「相手の気持ちを考える」、鬼塚心桜さんが「74年の時をへて」、山田妃桜さんが「平和の大切さ」、関悠恭君が「戦争は不幸しか呼ばない」、前原東中学校人権委員会委員長の田中麻有里さんが「ことばの持つ力」と題して作文発表されました。

2部は「笑顔で語ろう人権問題」と題して、内浜落語会会長の粗忽家勘心さんの人権落語を聴くことができました。

人権作文に関しては、5人とも、はっきりした口調で堂々と発表してくれました。

2部の落語は、「満場割れんばかりの拍手を頂き・・・」というような笑いの誘い文句を皮切りに、現代社会に発生している人権問題をわかりやすく落語で語っていただきました。皆様の多数のご参加有難うございました。

来年度も気軽に聴いていただける講演会を催したいと考えていますので、皆様お誘い合わせて参加していただきますようお願いいたします。



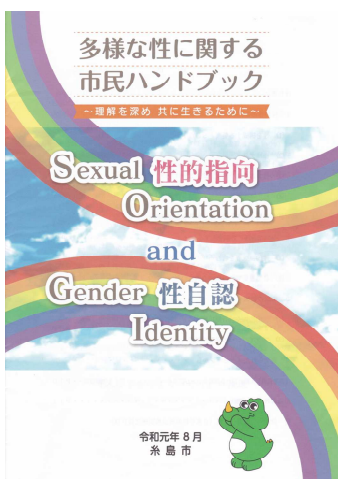
LGBT ってなに？

今年度、糸島市人権・男女共同参画推進課は、性の多様性の学習教材として、リーフレット「性的指向・性自認」を発行しています。

LGBT とはレズビアン(*Lesbian*)、ゲイ(*Gay*)、バイセクシュアル(*Bisexual*)、トランスジェンダー(*Transgender*)の頭文字をとった性的少数者の総称の一つです。

これに対して、性的多数者とされているのがヘテロセクシュアル(異性愛者)です。

性のあり方を表す言葉はたくさんありますが、性のあり方はグラデーションのように多様で流動的なので、これらの言葉で表現しきれるものではありません。



民間での調査等によると、日本における性的少数者の割合は、全人口の約5～8%程度であると推計されています。これは、血液型のAB型や、左利きの割合に近い数字です。

このように性的少数者は身近な存在であり、学校や職場、家族や友人などの中にもいるはずですが、なかなか存在が見えにくいのが現状です。

それは、多くの当事者たちが、差別や偏見にさらされることを恐れて、性的少数者であることを秘匿して生活しているからです。

人は出生時に割り当てられた性別らしく生き、男性は女性を、女性は男性を愛するのが普通であり、それ以外は異常で好ましくないといった固定観念や先入観を持ち、性的少数者を特別視したり、排除しようとしたりする人は現在もいます。

こうした社会の偏見や差別によって、性的少数者が辛い思いをしたり、不安な思いをしたりしています。(糸島市発行リーフレットより)

これから、みなさんとともに、性的少数者の現状及び性的少数者が抱えている課題を学習していきたいと思います。

人権 フィールドワーク —炭鉱史跡と芦屋釜の里巡り—

9月25日今年度のフィールドワークは、校区コミュニティ推進協議会と連携し、校区民に呼びかけ、42人の参加のもと、宮若市の炭鉱犠牲者復権の塔と芦屋町歴史民俗資料館と芦屋釜の里を巡りました。



『復権の塔』では、宮若市の遠藤地域活動指導員から建立者、服部団次郎の思い、「炭鉱犠牲者とは、亡くなった方だけでなく、炭鉱に関わった全ての人が犠牲者であり、その人たちの『人間性の回復』の願いが込められている」ことを聴くことができました。

芦屋町歴史民俗資料館では、山田学芸員から芦屋の歴史、特に芦屋出身の歴史に残る山鹿氏の活躍を紹介されました。

釜の里では、見事な茶の湯釜や梵鐘を見学しました。これらの釜を作った鋳物師たちは当時身分的



には厳しい状況に置かれた人たちでありました。これからも、フィールドワークを通して人権について学ぶことの大切さを伝えていきたいと思います。

<お知らせ>

11月3日(日)は、「波多江校区ふれあい文化祭」が開催されます。

波多江支部では、「人権コーナー」を設け、9月に実施したフィールドワークの報告等の展示を行います。

また、波多江小学校、前原東中学校と協力して子どもたちが作成した人権標語や作品も展示します。ぜひご覧ください！

★波多江校区ふれあい文化祭★

日時：11月3日(日) 9:00～15:00頃

場所：糸島市立波多江公民館

人権コーナー 9:00スタート 1階 会議室1